

令和2年度  
鹿児島県歯科口腔保健推進協議会

資 料

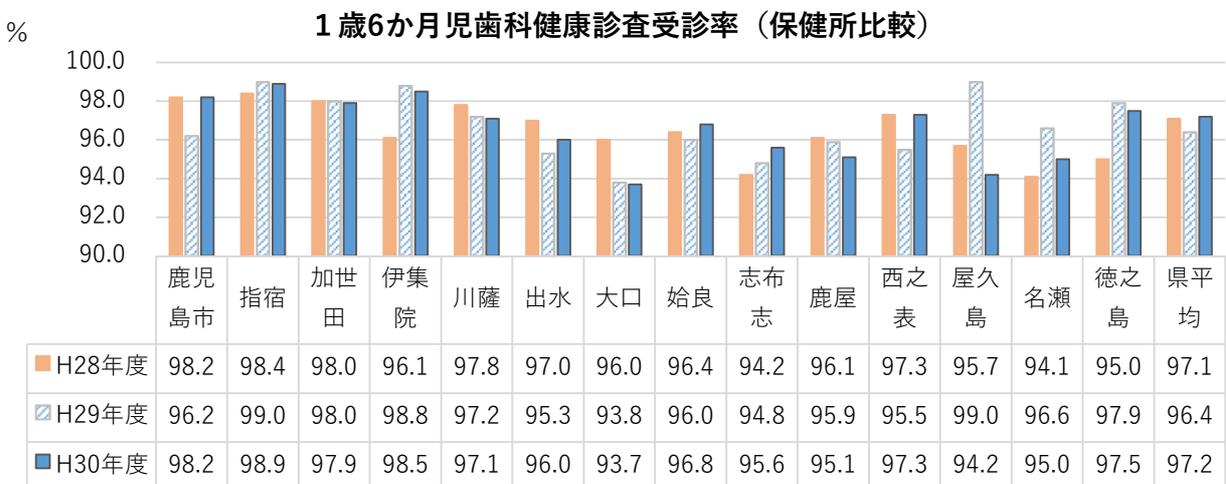
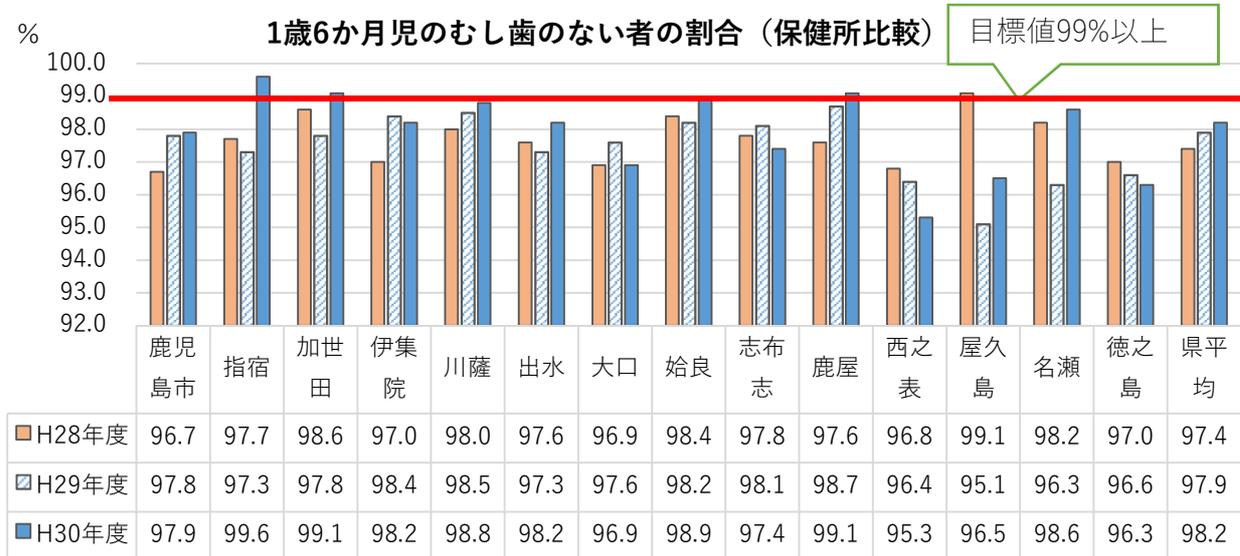
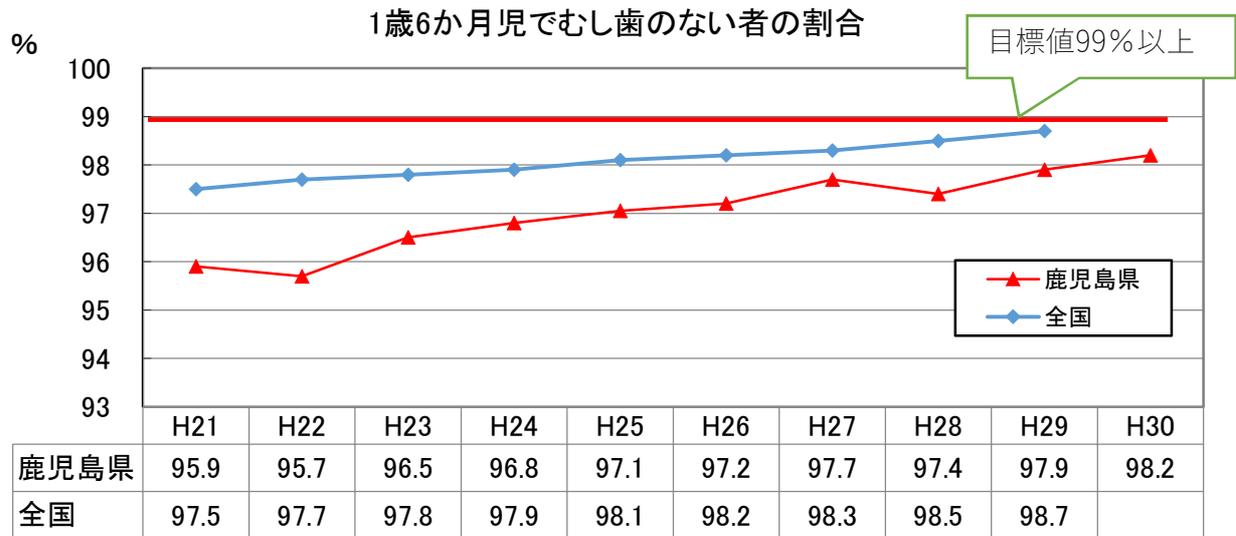


### 3 報 告

#### (1) 本県の歯科口腔保健の現状について

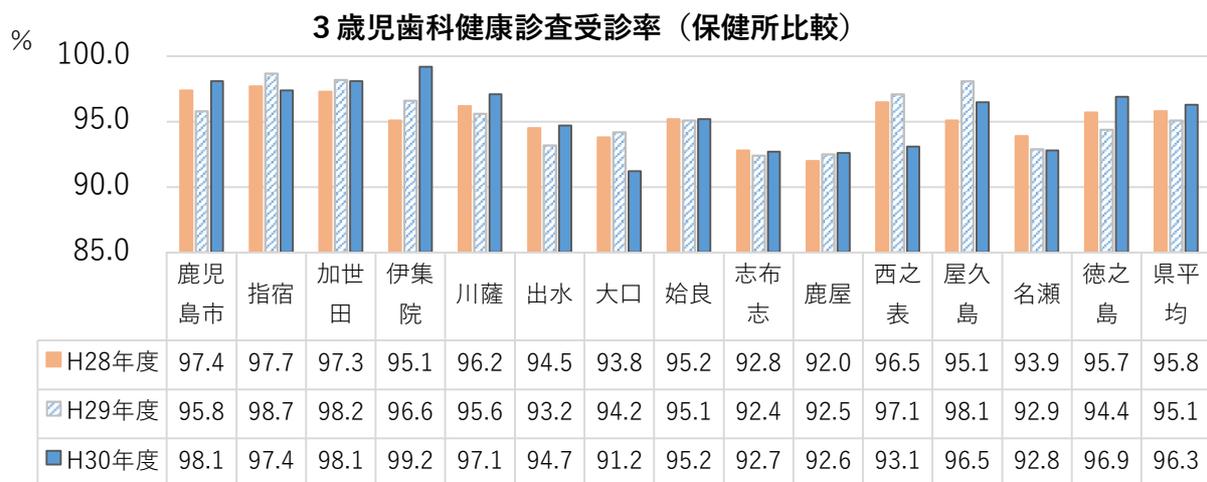
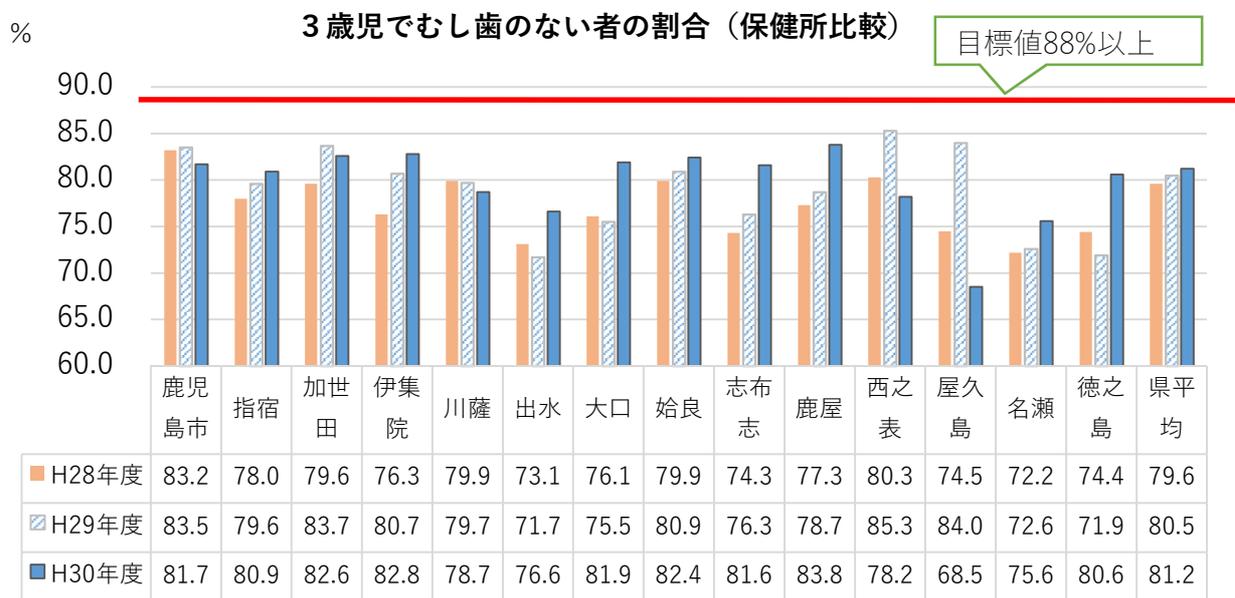
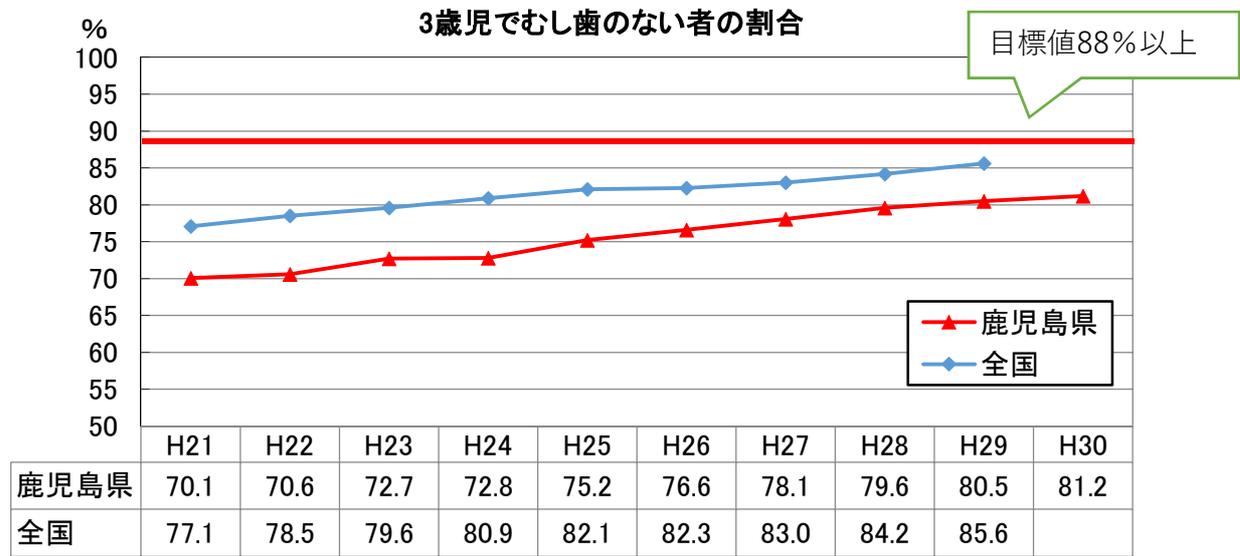
※ 目標値は令和4年度時点

##### ア 乳幼児期



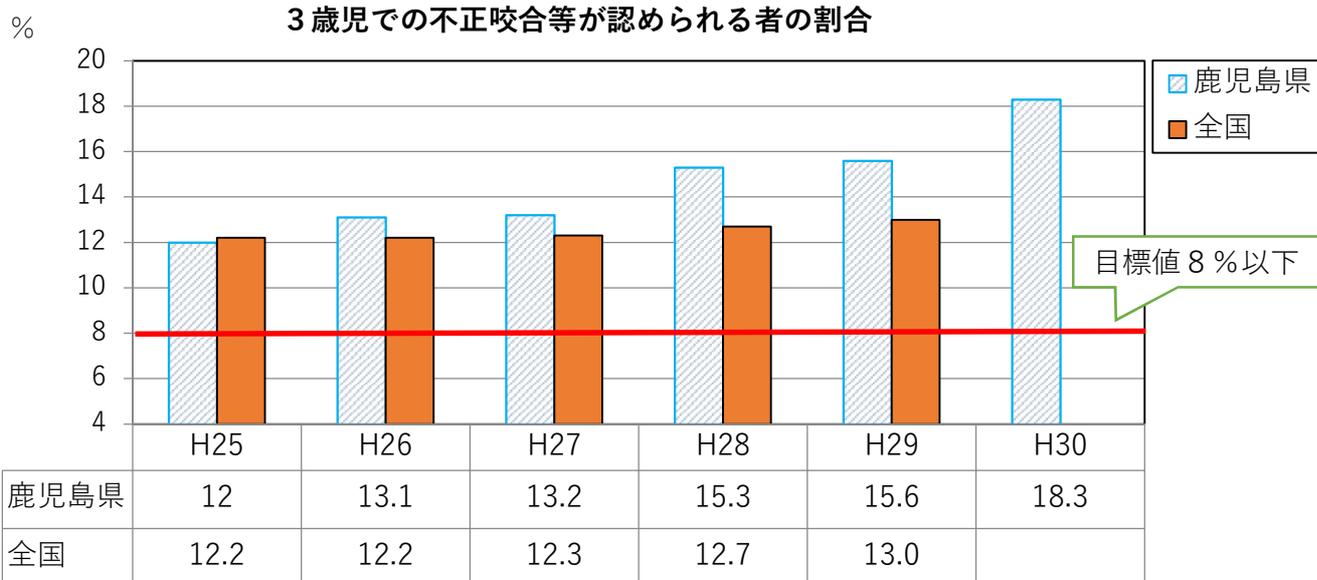
（鹿児島県の母子保健）

1歳6か月児歯科健診におけるむし歯のない者の割合は増加傾向にあり、全国との格差も縮まりつつあるが、いずれも目標値に達していない。  
また、保健所別に比較すると離島地域が低めになっている傾向にある。



（鹿児島県の母子保健）

3歳児歯科健診におけるむし歯のない者の割合は増加傾向にあり、全国との格差も縮まりつつあるが、いずれも目標値に達していない。  
また、保健所別に比較すると出水、大口、名瀬地域が低めになっている。



(鹿児島県：鹿児島県の母子保健)  
(全国：地域保健・健康増進事業報告)

**【その他目標値】**

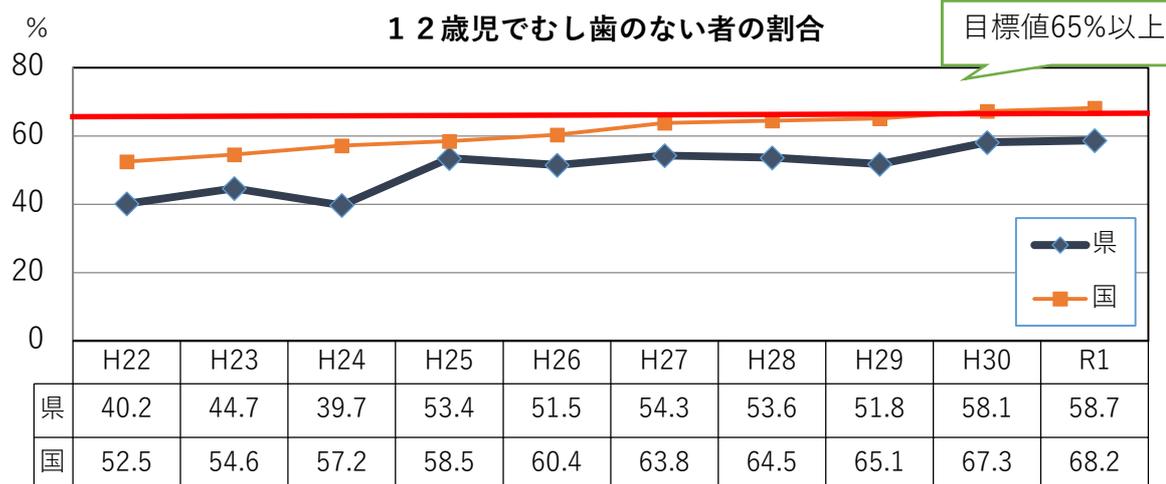
指標（目標値）	計画策定時状況 (H23年度)	H29年度状況	H30年度状況
3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上である市町村数(22市町村以上)	3	20	23

3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上の市町村は、鹿児島市、指宿市、枕崎市、南さつま市、日置市、三島村、さつま町、出水市、伊佐市、霧島市、始良市、志布志市、大崎町、鹿屋市、垂水市、東串良町、肝付町、中種子町、南種子町、奄美市、徳之島町、天城町、和泊町である。

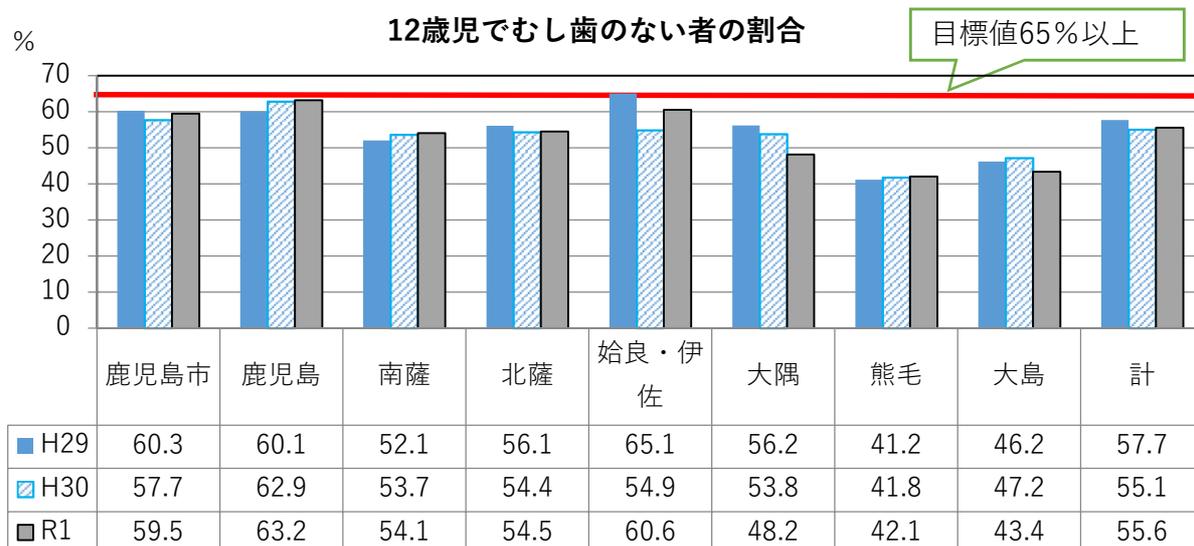
3歳児の不正咬合は経年的に見ると、全国は横ばいで推移しているが、県は徐々に増加する傾向にある。

3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上の市町村は平成30年度をみると、23市町村となっており、目標に達している。

## イ 学齡期



(学校保健統計調査)



(県教育委員会調べ)

### 令和元年度 県内公立中学校・高校における歯周疾患のある者の割合

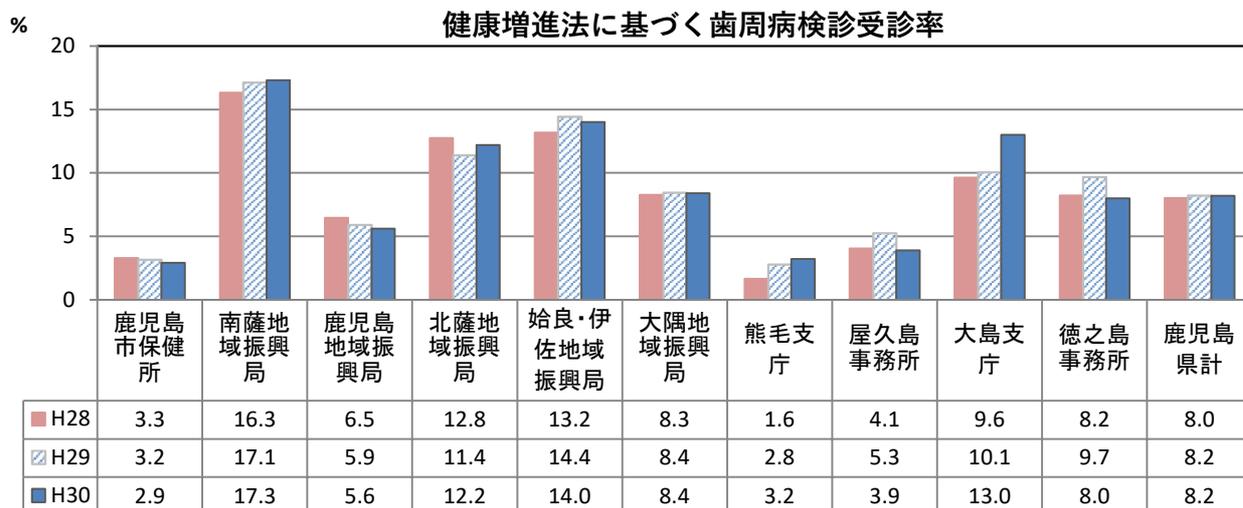
校種	被験者児童生徒数	G (歯周疾患要治療者数)	G O (歯周疾患要観察者数)	G + G O	歯周疾患割合
中学校(中1)	14,235	554	2,813	3,367	23.7%
高等学校(高1)	9,898	560	2,577	3,137	31.7%
計	24,133	1,114	5,390	6,504	27.0%

目標値20%以下

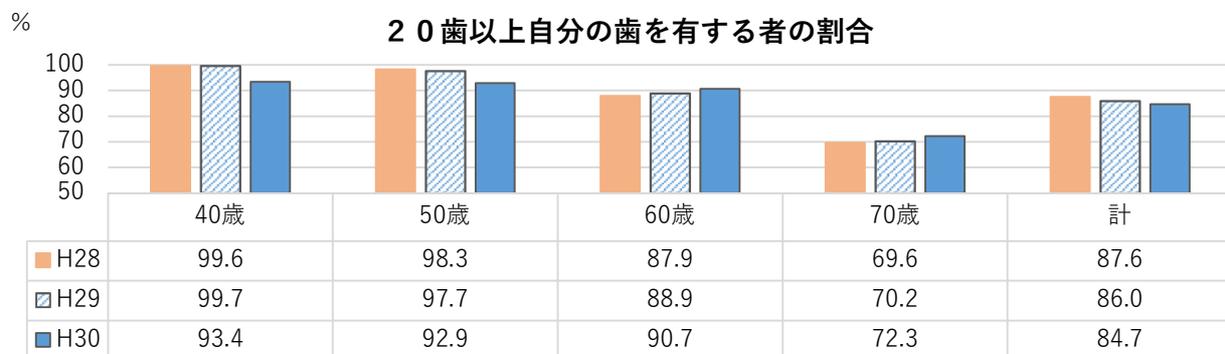
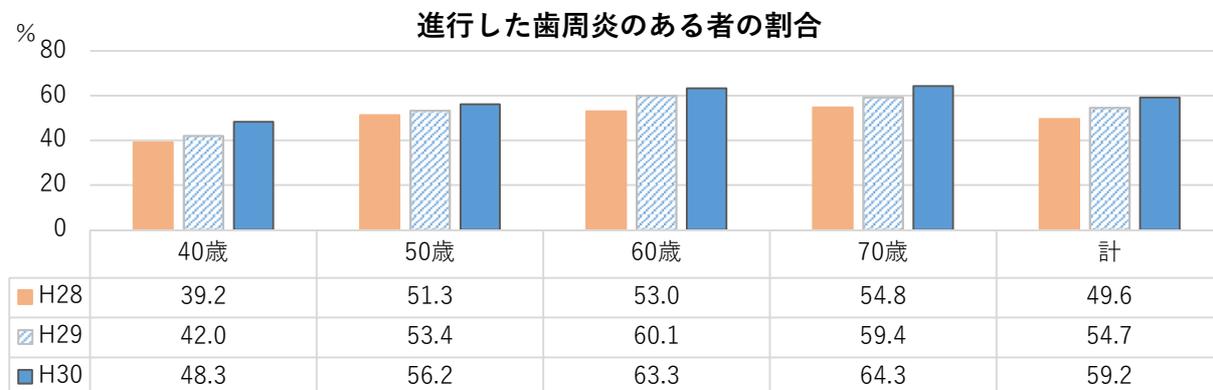
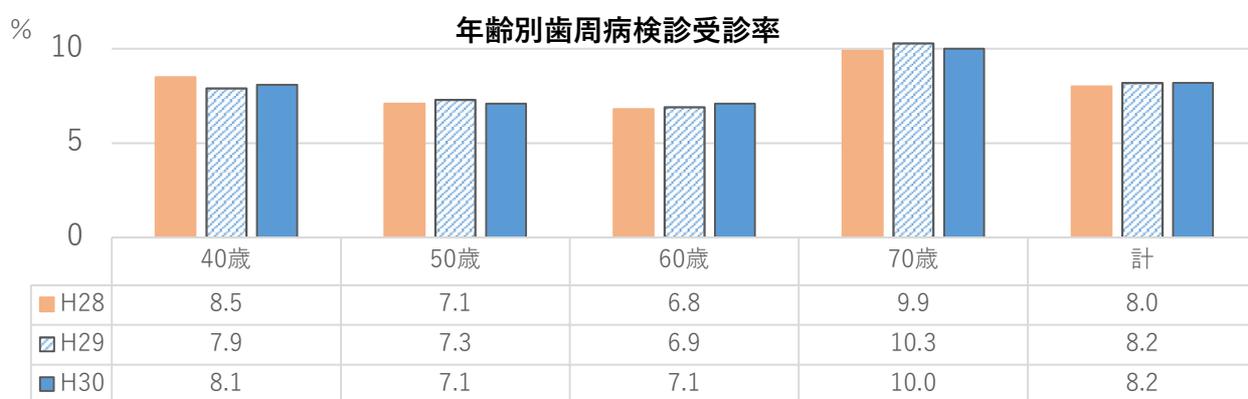
(R1 保健に関する実態調査：県教育委員会調べ)

- ・ 12歳児でむし歯のない者の割合は、経年的に見ると改善傾向にあるが、目標に達していない。
- ・ 振興局・支庁別では、地域によりばらつきがあり、むし歯のない者の割合が低い地域は、熊毛、大島地域となっている。
- ・ 歯周疾患の割合は、学齢が進むにつれて増加傾向にあり、高等学校1年生では約32%の生徒が歯周疾患を有している状況である。

## ウ 成人期・高齢期（40～70歳）



※ 健康増進法に基づき市町村が実施する検診（40歳，50歳，60歳，70歳の方が対象）



（健康増進法に基づく歯周病検診集計報告）

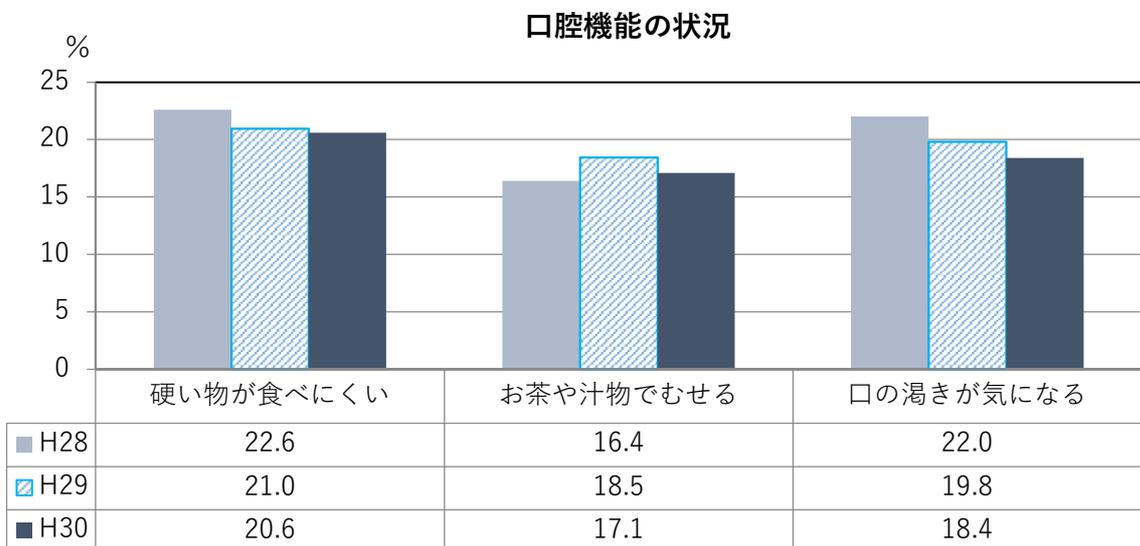
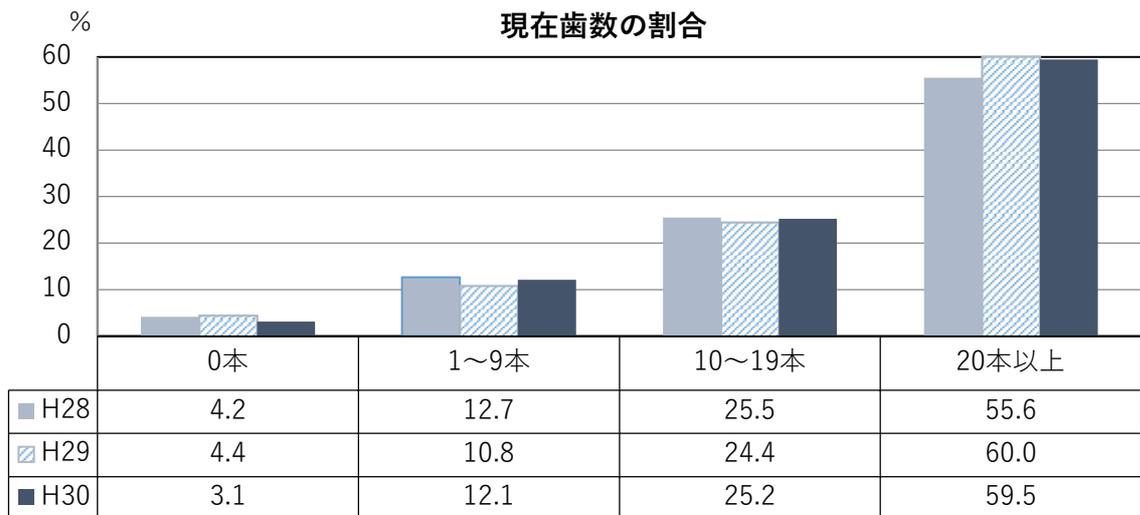
- 健康増進法に基づく歯周病検診の県の受診率は8%台を推移しており，地域別では鹿児島地域，熊毛地域が低くなっている。年代別では70歳の受診率が高い。
- 進行した歯周炎のある者はすべての年代で増加傾向にある。
- 20本以上自分の歯を有する者の割合は，減少傾向にあり70歳になると急激に減少している。

## エ 高齢期（75歳）

### 「お口元気歯ッピー検診」の検診結果

年度	対象者数	受診者数	受診率	現在歯の割合（20本以上有する人の割合）
28	18,129	1,967	10.9%	55.6%
29	18,763	2,189	11.7%	60.0%
30	17,147	2,044	11.9%	59.5%

※ 後期高齢者医療広域連合が実施する検診（75歳の方が対象）。検診結果は、各市町村へ情報提供され、介護予防事業の対象者把握等に活用されている。



（後期高齢者医療広域連合調べ）

- ・ 現在歯が20歯を超えている方は約6割
- ・ お口元気歯ッピー検診の受診者の約5人に1人が、硬い物が食べにくい、お茶や汁物でむせる、口の渇きが気になるなど、何らかの口腔機能の低下を感じている。

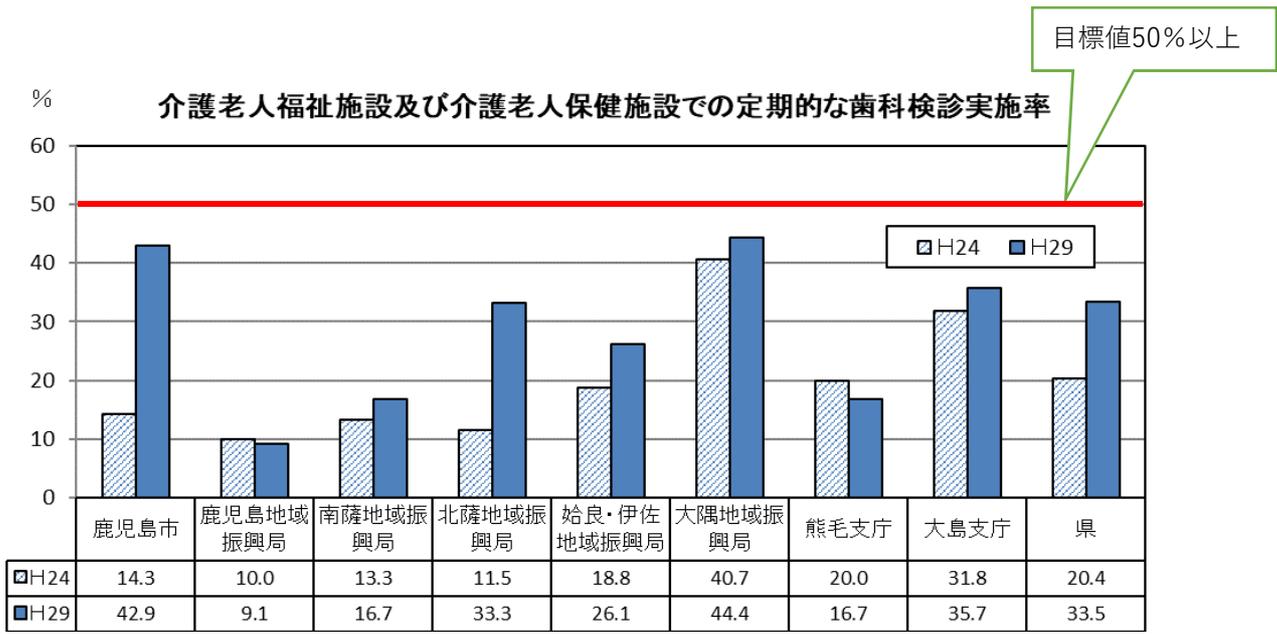
オ その他

○ 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進



※ 施設が実施する検診（入所者が対象）

(健康増進課調べ)



※ 施設が実施する検診（入所者が対象）

(健康増進課調べ)

- ・ 障害者(児)施設においては、H24年度と比べ歯科検診の実施率が増えている。
- ・ 老人保健施設等における歯科検診実施率を地域別にみると、大隅地域、鹿児島市、大島地域、北薩地域が高くなっている。

○ 離島・へき地地域の歯科医療・歯科保健の推進

離島僻地巡回歯科診療事業：年2回実施（鹿児島県歯科医師会委託）

業務内容：無歯科医地区の住民を対象にした巡回診療

対象地域：口之永良部島，三島村，十島村

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
人口	口永良部島(屋久島町)	131	—	109	114	99
	三島村	347	358	367	342	346
	十島村	641	648	655	688	641
人口合計(B)		1,119	1,006	1,131	1,144	1,086
歯科診療受診者数(A) ※実人数		281	314	296	282	356
受診率(C) = (A) ÷ (B)		25.1%	31.2%	26.2%	24.7%	32.8%
目標値		35.0%				

(保健医療福祉課調べ)

年々多少の浮き沈みはあるが、平成26年度から平成29年度はほぼ横ばいで推移。平成30年度実績は、受診率32.8%と上昇している。

※ 歯科巡回の受診については、実施の前に呼びかけを行う等の周知を行っている。

○ 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

指標（目標値）	計画策定時状況 (H23年度)	H30年4月 (中間評価)	R 2年4月
在宅療養支援歯科診療所数 (140診療所以上)	71	157	117

(九州厚生局)

在宅療養支援歯科診療所数は中間評価では目標値を達成しているが、令和2年4月では減少している。

<参考>

○ 幼児・児童生徒のフッ化物洗口実施状況 (単位：箇所)

	保育園	認定 こども園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育 学校	特別支援 学校	計
H20	120		25	7	0		1	153
H22	155		29	6	0		1	191
H24	157		33	5	0		1	196
H26	173		36	0	0		0	209
H28	196		25	13	7		1	242
H30	208		33	70	15		1	327
R1	148	77	34	101	15	1	2	378

- ・ フッ化物洗口の実施施設数は、小・中学校における実施校が増加している。
- ・ R1のフッ化物洗口実施状況について、未実施の市町村は5市町となっている。
- ・ R1の小・中学校の実施状況については、10市町で実施している。  
(鹿児島市、薩摩川内市、さつま町、長島町、霧島市、湧水町、鹿屋市、大崎町、西之表市、奄美市)

○ 8020運動推進員による啓発活動  
食生活改善に関する活動に併せて8020運動推進を実施している

令和元年度 食生活改善推進員による啓発活動結果

(1) 方法別活動状況

推進員数 (人)	推進手帳使 用者数(人)	集会		訪問対話		総数	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
2,162	2,122	20,449	218,415	115,017	327,048	135,466	545,463

(2) 項目別活動状況

子どもの健康・食生活		若者・働き世代の 健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他		総数	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
23,753	83,192	30,576	130,063	81,133	332,176	4	32	135,466	545,463

- ・ 令和元年度の8020運動推進員の人数は2,162人であり、各市町村において、妊婦から高齢者の地域住民に対して、8020運動及び歯科口腔保健の向上について普及啓発活動を実施している。

## (2) 令和2年度の県及び市町村の歯科口腔保健事業について

### ア 令和2年度県歯科口腔保健事業

分野	担当課	事業名	区分			実施主体 (※は委託先)	事業の内容(対象, 実施回数等)	区分
			単独	補助	委託			
基盤整備	健康増進課	口腔保健支援センター設置事業	○			県	・ 歯科口腔保健推進協議会 歯科口腔保健を推進するために、関係団体代表者による協議を行う。	継続
			○			振興局等	・ 地域歯科口腔保健推進会議 地域の歯科口腔保健を推進するため、地域の関係団体代表者による会議を行う。	継続
			○			県	・ 行政歯科衛生士等研修会 歯科保健の専門的な知識だけでなく、行政の専門職として必要な技量として、時代のニーズに合った新しい取り組みを企画立案することや多職種や関係団体と連携し、事業を転換する能力などを身につける。	継続
		○			振興局等	・ 地域歯科保健向上実践事業 地域の歯科保健の課題に応じた具体的方策(役割分担・連携方法)の検討等を行う。	継続	
		○			振興局等	・ 8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員の資質向上を図るとともに、地域での自発的な啓発活動の評価を行い推進員としての自立支援を行うため研修・実技指導等を行い、地域における歯科保健の向上を図る。	継続	
乳幼児期	健康増進課	歯科口腔保健意識啓発事業			○	※(一社)かごしま口腔保健協会	・ フッ化物洗口推進支援事業 県内の幼児のむし歯の低減を図り、健康な口腔の育成を図るために、フッ化物洗口を活用した保育所・幼稚園のむし歯予防対策に取り組む市町村に歯科専門職を派遣するなど支援を行う。	継続
					○	※(公社)県歯科医師会	・ フッ化物洗口普及啓発事業 フッ化物洗口について市町村が主体的に取り組めるよう技術支援及び県民への普及啓発を行う。	継続
	子ども家庭課	母子保健従事者研修事業	○			県(保健所)	・ 母子保健関係者を対象とした研修会を開催する。	継続
		乳幼児医療費助成事業		○		市町村	・ 子育て期にある家庭の乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児医療費の助成を行う市町村に対し、経費の一部を補助する。	継続
		乳幼児医療費助成事業		○		市町村	・ 経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等における窓口負担をなくす乳幼児医療給付費の助成を行う市町村に対し、経費の一部を補助する。	継続 (H30.10~)
	ひとり親家庭医療費助成事業		○		市町村	・ 母子家庭・父子家庭等における健康の保持や生活の安定、福祉の向上を図るため、医療費の助成を行う市町村に対し、経費の一部を補助する。	継続	
学齢期	保健体育課	学校保健・安全・歯科保健講習会	○			県教育委員会	・ 県内5会場において、学校歯科医等を講師として、学校保健・安全・歯科保健に関する効果的指導法及び健康教育並びに学校安全の今日的課題の解決方法について研修するとともに、指導者の資質向上を図る。	継続
		(一社)日本学校歯科医会委嘱「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」		○		(一社)日本学校歯科医会(県教育委員会)(県立曾於高等学校)	・ 歯・口の健康づくりについて、学校歯科保健でどのように推進していくか、その指導方法を研究する。	継続

分野	担当課	事業名	区分			実施主体 (※は委託先)	事業の内容(対象, 実施回数等)	区分
			単独	補助	委託			
成人期	健康増進課	歯科口腔保健実践指導事業			○	※(公社)県歯科医師会	・成人期の歯科口腔保健対策事業 歯周病検診の受診率向上を図るため、事業所等に対して、歯科口腔保健に係る普及啓発を行う。	継続
		健康増進支援事業(歯周病検診)		○		市町村	・健康増進法に基づき市町村が実施する歯周病検診等の保健事業に対し補助金を交付する。	継続
成人期・高齢期	国民健康保険課	糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業			○	鹿児島県歯科衛生士会	・糖尿病重症化予防歯科保健指導従事者登録制度の構築によって、40～74歳の国保被保険者のうち、市町村が実施する糖尿病重症化予防対策事業の対象者に対し、登録者が歯科保健指導を実施し、歯周病予防に取り組むことで糖尿病の重症化予防を図る。 ・人材育成研修会の開催	新規
高齢期	高齢者生き生き推進課	「続けよう!!介護予防・フレイル予防」普及啓発事業(令和2年度のみ)	○			県	・新型コロナウイルス感染症の拡大に係る外出自粛等の影響により、社会参加活動を控えている高齢者に対し、心身機能の維持、フレイル状態の予防のため、自宅で簡単にできる体操等について、テレビでの動画放送等による啓発活動を行う。 ・体操5種類のうち「むせにくくなる体操(県言語聴覚士会に依頼し推薦された講師が動作を考案・紹介)」を含む	新規
	地域支援課	地域支援事業		○		市町村	・全高齢者を対象とする介護予防・日常生活総合支援事業で口腔機能向上等についての普及啓発や情報提供、口腔機能向上のプログラムの提供を行う。	継続
障害児(者)	障害福祉課	重度心身障害者医療費助成事業		○		市町村	・重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、重度心身障害者が医療費に要した費用の自己負担分に対して、市町村が助成した経費の一部(1/2)を補助する。	継続
	健康増進課	歯科口腔保健実践指導事業	○			振興局等	・訪問口腔保健指導の実施 難病患者等に対する訪問指導及び介護保険施設・障害者支援施設等に対する歯科検診・口腔ケアの実施について助言支援等を行う。	継続
	保健医療福祉課	障害者等歯科診療普及事業			○	※((公社)県歯科医師会)	・障害者、難病患者、長期療養児等に対する巡回歯科診療の実施及び地元歯科協力医等に対する巡回診療車による障害者等歯科臨床研修の実施により地域の障害者等歯科保健医療体制の整備を目指すとともに、福祉施設職員等に対して口腔ケアの指導を実施することにより、障害者等の歯科診療・予防体制の充実を図る。	継続
		障害者等歯科診療所運営事業			○	※(公社)県歯科医師会	・休日における歯科診療及び心身障害者(児)への歯科診療の確保を図る。	継続
		在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療所等施設整備事業		○		((公社)県歯科医師会)	・在宅歯科医療の提供体制の充実を図るため、在宅歯科医療を推進する口腔保健センターの施設整備に対し補助を行う。	継続
社会環境の整備	保健医療福祉課	歯科巡回診療車運営事業			○	※(公社)県歯科医師会	・無歯科医地区の住民を対象にした巡回診療を行う。	継続
		離島歯科医療等体制充実事業			○	※(公社)県歯科医師会	・無歯科医地区の住民を対象に、義歯の製作調整、重度のむし歯治療、歯周病治療等の複数回の治療を必要とする患者への巡回診療を行う。	継続
		歯科衛生士確保対策事業			○	※(公社)県歯科医師会	・結婚、出産等により離職した歯科衛生士を再教育し、離職期間の知識、技術を補い、業務復帰を促進することで、県内歯科衛生士の人材確保を促す。	継続
		歯科衛生士・歯科技工士養成所施設整備事業			○	((公社)県歯科医師会)	・歯科衛生士及び歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために、歯科衛生士及び歯科技工士の養成所の整備(建替)に対して補助を行う。	継続
在宅歯科医療連携	健康増進課	多職種連携による口腔ケア体制整備事業		○		県内3医療機関	・入院患者に対し口腔管理や専門的な口腔ケアを実施し、在宅まで切れ目のない支援を行う体制を構築する。	継続

# イ 市町村の歯科保健事業の実施状況

(健康増進課調べR2.4月末)

市町村名	妊婦歯科検診		3～4か月児 歯科指導		6～7か月児 歯科指導		1歳児歯科指 導		1歳児歯科健 診		2歳児歯科健診		2歳6か月児 歯科健診		歯周病検診		介護予防関連 事業 (健康教育等)		その他
	R1実 施	R2実 施予定	R1実 施	R2実 施予定	R1実 施	R2実 施予定	R1実 施	R2実 施予定	R1実 施	R2実 施予定	R1実 施	R2実 施予定	R1実 施	R2実 施予定	R1実 施	R2実 施予定	R1実 施	R2実 施予定	R2実施予定
鹿児島市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	短期集中予防サービス事業、一般介護予防(口腔、栄養、運動)複合教室事業、就学前フッ素塗布(6歳)、小学一年生フッ素塗布
日置市	○	○	○	○	○	○					○	○			○	○	○	○	フッ化物洗口事業、口腔がん検診
いちき串木野市	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	5歳児歯科検診、ばくばく離乳食教室、フッ化物洗口推進事業、巡回フッッシング指導(幼/保/こども園)、出前講座(障害者施設、小中学校)
三島村															○	○			子育て支援拠点施設におけるフッ化物洗口、未就学児、小中学校の生徒を対象にした歯の健康教室
十島村															○	○	○	○	フッ化物洗口事業
指宿市	○	○	○	○	○	○					○	○			○	○	○	○	フッ化物歯面塗布事業、歯科・栄養の個別相談
枕崎市	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	お誕生相談、4歳児教室、歯科健康講話(幼・保・小・中)※依頼に応じて実施
南さつま市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	フッ化物歯面塗布事業、歯科・栄養の個別相談
南九州市	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	5歳児歯科検診
薩摩川内市	○	○			○	○							○	○	○	○	○	○	幼稚園、保育園等訪問歯科指導、学校フッ化物洗口事業、高齢者よい歯の表彰事業、在宅歯科医療推進室
さつま町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	口腔がん検診(さつまフェスタ)、健康づくり教室(サロン事業)、歯科保健指導(保・幼・こども園、小学校)、フッ化物洗口(保・幼・小・中)
阿久根市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	巡回むし歯予防教室(園児)、両親学級歯科指導、歯科相談、学校歯科指導
出水市	○	○			○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	5歳児歯科相談、予約歯科
長島町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	よい歯の表彰(6歳児、7024、8020)
霧島市	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○	離乳食教室(4～5か月児)、7～8か月教室
伊佐市			○	○									○	○	○	○			母子健康手帳交付時の歯科相談、11か月児健康相談、育児相談、希望者のみ2歳児歯科検診・フッ素塗布、お口の健康づくり教室、離乳食教室時の口腔機能指導
始良市	○	○											○	○	○	○			歯科保健に関する健康教育、8020よい歯の表彰、フッ化物洗口推進事業
湧水町			○	○			○	○				○	○	○	○	○	○	○	フッ化物洗口事業(幼児期・学齢期)、1.6歳・2歳・2.6歳・3歳 健診時フッ素塗布
鹿屋市	○	○											○	○	○	○	○	○	7～8か月児健診、歯つばい教室(健康教育)、ババママ教室、離乳食教室
垂水市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5歳児歯科検診、むし歯予防教室(市内保育園・幼稚園、小学校等)栄養教室、子育て支援センター講話
曾於市	○	○			○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	母子健康手帳交付時歯科指導、離乳食教室、歯と口の健康づくり教室、4歳児歯科健診、フッ化物洗口事業、8020達成表彰、口腔がん検診
志布志市	○	○											○	○	○	○	○	○	5歳児歯科検診、フッ化物洗口推進事業、歯科相談(特定健診時)
大崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	フッ化物洗口説明会(保育園・こども園)
東串良町			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歯みがき教室、フッ化物洗口(認定こども園、幼稚園)
錦江町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	糖尿病重症化予防プログラム(歯周病検診含む)、口腔がん検診
南大隅町			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4歳6か月児歯科検診、5歳6か月児歯科検診、フッ化物洗口、幼稚園・小中学校集団歯科指導
肝付町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	口腔がん検診
西之表市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中種子町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5歳児歯科検診、小学校むし歯予防健康教育、保育所フッ化物洗口指導
南種子町	○	○										○	○	○	○	○	○	○	
屋久島町			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			健康やくしま21、スマイル歯科検診事業(2歳～3歳半で3回歯科医院で個別に受診)
奄美市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	フッ化物洗口(保育所、幼稚園)、在宅歯科医療の推進(高齢者)、健康づくりイベントでの歯科相談
大和村	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			保育所フッ化物洗口事業、保育所歯科健診事業
宇検村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産婦歯科検診、5歳児歯科検診、保育所巡回歯みがき教室、母子歯科相談事業
瀬戸内町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	フッ化物洗口(保育所、幼稚園)
龍郷町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
喜界町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
徳之島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	フッ化物洗口事業
天城町	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	歯と口の健康週間(町内全小中学校歯科歯科指導)、むし歯ゼロプロジェクト(町内保育所・幼稚園歯科指導)
伊仙町	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
和泊町											○	○	○	○	○	○	○	○	
知名町											○	○	○	○	○	○	○	○	歯ッピー検診
与論町	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
実施市町村数	34	34	23	23	30	31	22	22	16	16	31	30	33	34	43	43	34	36	

※ 全市町村 1歳6か月児、3歳児健診(歯科健診)は実施(母子保健法)

## ウ 各団体の取組について

〈関係機関・団体の歯科口腔保健に関する取組〉

	事業名	内容
鹿 児 島 県 歯 科 医 師 会	1 公衆衛生向上推進事業 (1) ライフステージ歯科保健推進事業 ・妊産婦歯科保健の推進 ・乳幼児のむし歯予防 ・成人期の歯周病予防  ・口腔がん検診の推進 ・高齢者歯科保健の推進 ・8020運動推進関連事業	・妊婦歯科検診，乳幼児歯科健診への協力と啓発 ・口腔保健協会と連携して乳幼児期のフッ化物応用の推進 ・歯周病検診への協力，事業所での歯科保健の推進，事業所歯科健診の実施，特定健診時の咀嚼検査の実施に協力 ・県内での口腔がん検診の実施 ・後期高齢者歯科健診への協力，オーラルフレイルの推進 ・かごしま口腔保健協会へ委託して県内で事業展開
	(2) 学校歯科推進事業 ・フッ化物の適切な利用の推進 ・学校歯科健診協力と学校内での歯科保健の推進 ・学校保健・安全・歯科保健講習会の参画	・希望する自治体への推進の協力 ・今期は特に高校生の歯科保健の推進
	(3) 医療連携・在宅歯科推進事業 ・医療連携の推進  ・口腔機能管理推進協議会開催 ・高齢者の口腔機能向上支援	・歯科医療連携室を自主開設し，在宅に限定しない医療連携の推進 ・糖尿病医療連携・がん周術期等医療連携・骨粗鬆症医療連携 ・在宅歯科医療の推進と多職種との医療連携推進 ・障害者歯科診療医療連携・医療的ケア児への歯科保健の推進 ・大規模災害時の医療連携 ・年1回開催 ・介護予防事業への参加
	(4) スポーツ歯学推進事業	・国体でのスポーツMGの普及推進と外傷予防の啓発
	2 公衆衛生啓発推進事業	・各種メディアへの情報発信と機関紙頒布事業
	3 口腔保健センター事業	・障害者歯科診療・休日診療・障害者施設への啓発事業
	4 離島巡回車事業	・離島・僻地への歯科診療の提供と啓発事業

	事業名	内容
鹿児島県医師会	1 親子で学ぶ健康教室	・鹿児島市，薩摩川内市，鹿屋市，始良地区，出水郡において、「親子で学ぶ健康教室」を開催し，その中で，歯科に関する健康教育を行う予定。

	事業名	内容
鹿児島県看護協会	1 摂食嚥下に関連した研修会事業	<p>1 一般研修（看護実践） 「摂食嚥下障害のある患者への看護 ～安全に食べることを支えよう～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：令和2年6月24日（水） 延期</li> <li>・場所：鹿児島県看護協会</li> <li>・講師：摂食嚥下看護認定看護師 鈴木真由美，松尾晴代</li> </ul> <p>参加者：(45名予定)</p> <p>2 高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修会の開催 「高齢者の摂食嚥下のメカニズム ～安全に食べることを支えよう～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：令和2年7月22日（水）実施予定</li> <li>場所：鹿児島県看護協会</li> <li>講師：摂食嚥下看護認定看護師</li> </ul>

	事業名	内容
鹿児島県歯科衛生士会	<p>1 歯と口の健康週間 (今年度中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口の健康相談</li> <li>・歯と口の健康教育</li> </ul> <p>2 お口の健康フェア (今年度中止)</p> <p>3 巡回歯科教室</p> <p>4 地域支援事業</p> <p>5 研修会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健指導，ブラッシング指導，パネル展示</li> <li>・幼稚園，保育園，小中高校，豊学校での歯科保健教育</li> <li>・体験学習，歯科保健指導，ブラッシング指導，パネル展示，リーフレット配布</li> <li>・保育園，幼稚園や福祉施設，高齢者クラブ，公民館クラブなどで健康教育</li> <li>・介護保険，特定健診等における歯科保健指導</li> </ul>

<p>(4～8月までは中止)</p> <p>6 協力事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき歯っぴいメモリアル (今年度中止)</li> <li>・市民健康まつり(今年度中止)</li> <li>・歯の健康ランドinおはらまつり</li> <li>・市民のための歯科健康講座</li> </ul> <p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診事業</li> <li>・糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士，歯科医療関係者を対象とした研修会</li> <li>・協会けんぽの特定健診での咀嚼判定ガムを使った歯科事業</li> <li>・歯科衛生士を対象とした登録事業</li> </ul>
--	--

	事業名	内容
<b>鹿児島県栄養士会</b>	<p>1 歯と口の健康週間 (鹿児島市歯科医師会) (新型コロナウイルスの為中止)</p> <p>2 鹿児島臨床栄養連携研究会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・咀嚼と健康 (展示)</li> <li>・咀嚼と嚥下 (栄養相談)</li> <li>・医師会，歯科医師会，薬剤師会，看護協会，栄養士会の5団体での連携について研修会を企画中</li> </ul>

	事業名	内容
<b>8020運動推進員連絡協議会</b>	<p>1 8020口腔保健委託事業</p> <p>2 各種講座における8020運動の普及啓発</p> <p>3 健康診断，乳児健診等において噛むメニューづくりと試食の配布</p> <p>4 健康祭りなどでの普及啓発活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員が地域に密着した活動を通じて歯科保健の普及活動を行うことで，8020運動及び生涯に通じた歯の健康づくりを地域に広く普及できるようにする。</li> </ul>

### (3) 鹿児島県口腔保健支援センターの設置に係る相談実績について

#### ア 口腔保健支援センターの概要

- (ア) 設置年月日 令和元年5月27日
- (イ) 設置場所 県庁健康増進課内
- (ウ) 体制 非常勤歯科医師2名, 常勤歯科衛生士1名

#### イ 具体的取組

- (ア) 鹿児島県歯科口腔保健推進協議会の開催
- (イ) 地域歯科口腔保健推進会議の開催
- (ウ) 行政歯科衛生士研修会
- (エ) 歯科口腔保健に関する調査研究
- (オ) フッ化物洗口未実施市町村への支援
- (カ) 歯科口腔保健全般に関する市町村支援

#### ウ 令和元年度の取組及び相談等の実績

##### (ア) 会議・研修会等の開催実績

- ・ 県歯科口腔保健推進協議会 (R1. 7. 31)  
県の現状, 関係団体の取組, かかりつけ医の普及啓発について協議
- ・ 第1回「県歯科口腔保健推進協議会」実務関係者検討会 (R1. 10. 25)  
高校生の歯科口腔保健に関する課題等について検討
- ・ 歯科保健担当者研修会 (R1. 10. 31)  
県内市町村の歯科保健担当者向けの講話及びグループワーク
- ・ 第2回「県歯科口腔保健推進協議会」実務関係者検討会 (R1. 12. 25)  
第1回検討会の協議結果を踏まえた対応策等について検討

##### (イ) センター歯科医師の業務実績

- ・ 各種会議への出席及び助言
- ・ 市町村・関係者からの相談に対する助言
  - ① 件数 (市町村: 5件, 関係機関: 3件, 県関係課: 8件)
  - ② 内容 (母子保健事業, 歯周病検診等の検診業務, フッ化物洗口の進め方など, 歯科保健全般に関すること)
- ・ 歯科保健行政に関する事業に係る助言  
(フッ化物洗口推進支援事業, 成人期の歯科保健対策事業 等)
- ・ 歯科口腔保健に関する調査事業の内容検討及び調整
- ・ 県歯科医師会, 市郡歯科医師会との連絡調整
- ・ 外部関係者 (県民健康プラザ) からの依頼による研修会の講師派遣

#### 4 協議

##### 1 「県歯科口腔保健計画」の計画期間の延長について

###### ア 内容

当計画は、令和3年度に、現計画を評価するための実態調査、令和4年度に事業評価及び次期計画策定を行うこととしている。また、歯科口腔の健康については、県民の健康づくりを推進する計画である「健康かごしま21」においても定められていることから、現計画を策定(H25)するにあたり、「健康かごしま21」と整合性を図った内容となっている。

今回、「健康かごしま21」の次期計画策定の評価指標となる「国民健康・栄養調査」が、新型コロナウイルス感染症対策の影響により1年延期となったことから、次期計画策定の延期を検討しており、「健康かごしま21」は、現計画期間の1年延長を検討しているところである。

次期計画策定に向けての作業(現計画評価、現計画実態調査)も、「健康かごしま21」及び保健医療計画など他の計画と整合性を図るため、次期計画の策定を令和5年度に延期し、現計画の期間を1年延長したいと考えているため、当協議会委員の御意見をいただきたい。

###### イ これまでの経緯

(ア) 平成29年度：現状把握のための調査

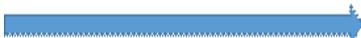
(イ) 平成30年度：中間評価(目標値の達成状況の評価等)

###### ウ 計画延長に伴う目標値の取扱い

現計画期間における施策の成果については、10年後を目途に最終評価を行うとしているが、1年延長に伴う目標値を変更し再設定するには、歯科実態調査等を行う必要があるが、短期間で調査・分析等を行うことは困難であり、また、中間評価において目標を達成していない項目が76%であり、引き続き同じ目標値の達成に向けて1年間取組を継続することが可能であることから、目標値は変更しないこととしたい。

###### エ 計画策定スケジュール

計画名		R2	R3	R4	R5	R6
県歯科口腔保健計画	当初案		県歯科調査	計画策定		
	変更案			県歯科調査	計画策定	
健康かごしま21	当初案	国調査(拡大)	県栄養調査	計画策定		
	変更案		国調査(拡大)	県栄養調査	計画策定	
保健医療計画		中間見直			計画策定	
がん対策推進計画					計画策定	

現行計画: 
 新計画:   
 ・国調査 (拡大): 国民健康・栄養調査(拡大調査)  
 ・県栄養調査: 県民健康・栄養調査(健康かごしま21)  
 ・県歯科調査: 県民の歯科口腔保健実態調査(歯科)

###### オ 今後の予定

本日欠席及び代理出席の委員へは、後日、書面により意見聴取を行い、聴取したものを踏まえ決定した結果を、協議会委員へ書面にて報告予定。

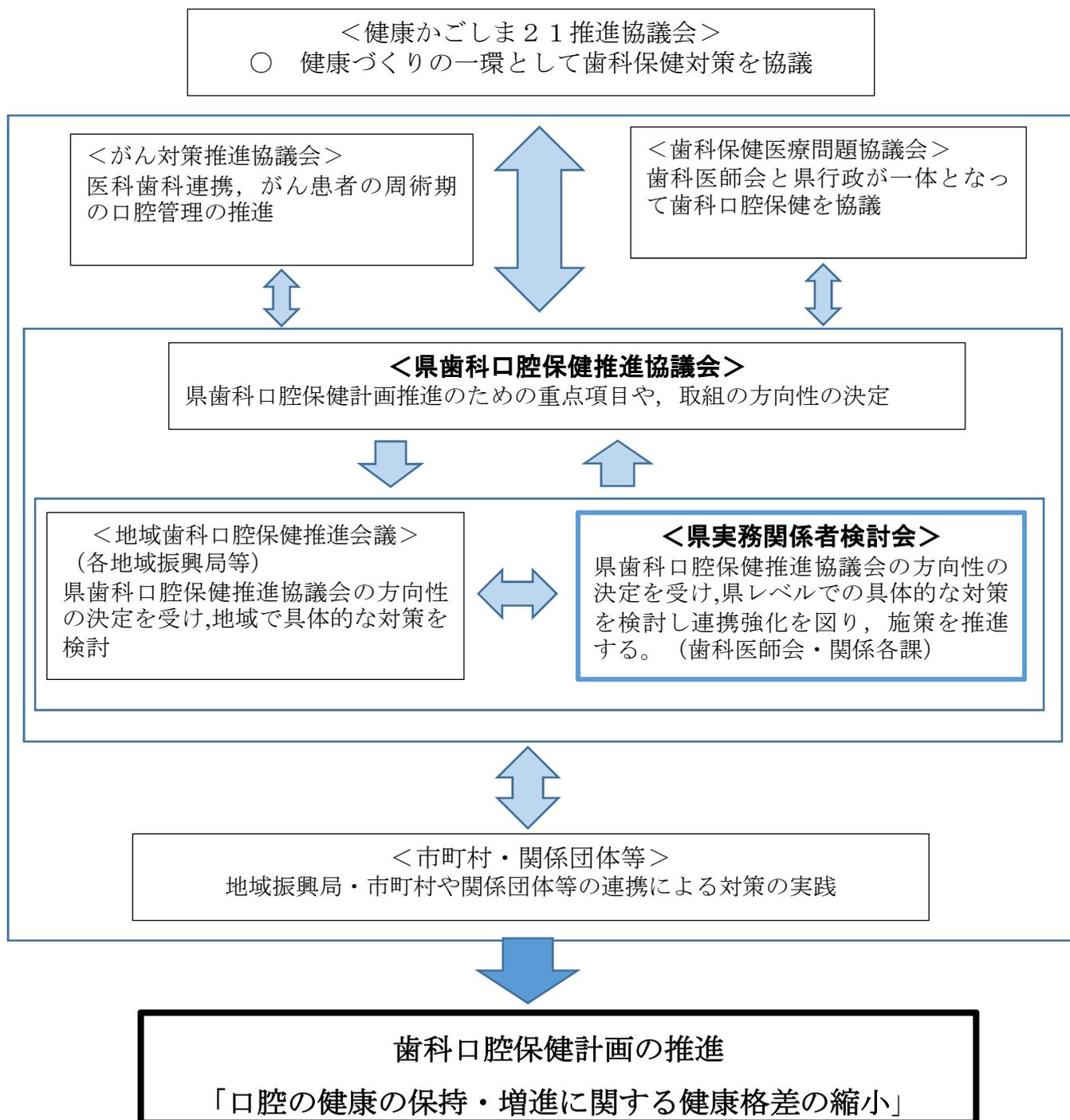
## (2) 若年期の歯科口腔保健対策について

### 〔協議事項〕

若年期からの歯周病予防を推進するために、どのような取組をすすめていけばよいか。

### ア 令和元年度「鹿児島県歯科口腔保健推進協議会」実務関係者検討会報告

#### ① 歯科口腔保健の推進体制について



## ② 実務関係者検討会の流れ

### スケジュール

平成29年8月	第1回実務関係者検討会（成人期）
平成30年3月	第2回実務関係者検討会（成人期）
平成30年7月	第3回実務関係者検討会（成人期）



平成31年1月	鹿児島県歯科口腔保健推進協議会に報告及び次期の検討テーマ決定
---------	--------------------------------



令和元年10月25日	第1回実務関係者検討会（高校生）：めざす目標と課題把握
令和元年12月予定	第2回実務関係者検討会（高校生）：課題の整理と取組方策検討



令和2年7月31日	鹿児島県歯科口腔保健推進協議会に報告
-----------	--------------------



令和2年8月25日	第3回実務関係者検討会（高校生）：各機関・団体の取組等
-----------	-----------------------------



令和3年5～6月予定	鹿児島県歯科口腔保健推進協議会に報告
------------	--------------------

### ③ 県実務関係者検討会の実績について

- 平成29年度～30年度
- テーマ：成人期の歯科保健対策について

委員（団体名）

鹿児島県産業保健総合支援センター，鹿児島県国民健康保険団体連合会，  
 全国健康保険協会鹿児島支部，鹿児島県糖尿病協会，鹿児島県歯科医師会，  
 鹿児島県歯科衛生士会，鹿児島県地域女性団体連絡協議会，鹿児島労働局  
 保健医療福祉課，国民健康保険課（H30），介護福祉課（H29）

- 協議内容まとめ

課題	具体的な対応案
<ul style="list-style-type: none"> <li>歯周病検診の受診率が低い。</li> <li>県民の知識不足。意識関心が低い。歯科保健行動ができていない。</li> <li>事業所歯科健診の実施が少ない。</li> <li>糖尿病医科歯科連携が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40歳～65歳の歯周病検診や特定健診に重点的に取り組む。（市町村）</li> <li>歯周病検診の案内の工夫や検診体制の検討を行い改善を図る。（市町村）</li> <li>歯周病と糖尿病等の全身疾患との関係性や，喫煙が歯周病の危険因子であること等について，正しい知識の県民への普及啓発を図る。（関係団体）</li> <li>事業所への歯科口腔保健の啓発を行う。（県）</li> </ul>

### ④ 平成30年度県歯科口腔保健推進協議会における，平成31年度（令和元年度）の県実務関係者検討会テーマに係る協議内容

#### ア 実務関係者検討会での意見

成人期，高齢期での歯科保健対策では遅い。

高校生の口腔内の状況が良くないことから高校生を含めて検討してほしい。

#### イ 平成31～32年度の検討会テーマ

「小・中・高校生の歯科保健意識を高めるための取組について」了承される。

#### ウ 高校生を対象とした理由

- 小中学生に対する取組について，フッ化物洗口に関する啓発事業を実施している。
- 高校生の口腔内の状況は，歯周病の増加やむし歯の治療率が低い。
- 受験等をきっかけに食生活の乱れから口腔内の状況の変化や歯科医院の受診が途切れる。
- 将来に向けての自己健康管理に重要な時期である。

⑤ 令和元年度 県実務関係者検討会 検討内容

高校生の歯科口腔保健に関する課題の整理及び取組方策について

1 第1回検討会の意見等から課題のまとめ

	学校現場からの意見	第1回検討会の意見
高校生の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>甘味食品、飲料の摂取方法</li> <li>歯みがきが不十分（自分の歯並びにあった適切な磨き方ができていない。）</li> <li>口呼吸の増加、口腔機能面の問題</li> <li>ストレス等による歯ぎしり</li> <li>歯、口腔の健康に関する意識及び口腔内状態の二極化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識のある生徒とそうでない生徒の健康格差が大きい。</li> <li>自分の健康を自分で守るという意識を持つことが大切。</li> <li>高校生のライフスタイルとして、勉強・部活・アルバイトなどあり。</li> <li>食育のベースに歯と口腔の健康がある。朝食を食べない、歯を磨かない、Ⅱ型糖尿病の増加など、周知が必要。</li> <li>高校生は治療以外での歯科医院受診は少ない。</li> <li>歯ブラシを持っていても、口腔内の状態の不良な生徒は磨き残しがあるなど歯みがきができていない。</li> <li>日常生活における正しいフッ化物応用の実施によるむし歯予防（現状は市販の歯磨き粉を使っており、濃度などは特に意識していない）</li> </ul>
学校の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校歯科健診の実施状況の問題（短時間での実施や検診のばらつき等）</li> <li>保健指導の時間確保が困難</li> <li>継続的な指導が困難</li> <li>治療勧告で工夫をこらすが、受診につながらない。（勧告の時期や回数、事前指導を行っても、部活動や勉強が優先される。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラッシングなどの時間設定はできないか。</li> <li>学校の歯科健診では、歯科健診とセットで歯科衛生士による保健指導ができないか。</li> <li>歯科健診後、口腔状況の悪い生徒に個別で位相差顕微鏡で歯垢状況を見せることで効果があった。</li> <li>部活動の顧問の先生に協力してもらい、治療を優先してもらっている例もある。</li> </ul>
家庭環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な問題（携帯使用料等は支払うが治療しない。）</li> <li>保護者の意識の低さ</li> </ul>	
離島の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医院が少ないこと、経済的に苦しい家庭が多く、病院受診が進まない。</li> <li>歯、口腔に対する意識が低く、定期検診が定着しない。</li> <li>親の意識の低さが子どもへも影響しているのではないか。</li> <li>歯科医師会の支援</li> </ul>	
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯周疾患の保有率が学年をあげるにつれ増加</li> <li>障害特性等から歯科受診が困難なため、歯科疾患が放置されている児童生徒もいる。</li> <li>摂食に関することや口腔機能の未発達・低下している児童生徒の対応</li> </ul>	
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>評価のために数値目標を設定できるものがよい。 例) 歯ブラシ以外（フロス）の清掃用具の使用率 健康教育の実施率</li> </ul>

2 取組の方向性について

【目標】
1 歯周病予防の方法が分かり自己管理ができるようになる。 （フロスの使用率、歯肉炎の状況）
2 「かかりつけ歯科医」で定期的な受診ができる。 （健康教育の実施率、治療以外での歯科医院受診回数、むし歯治療率（先生も））
3 きれいな歯、歯ぐき、かみ合わせのイメージができる。 （プラークのない歯を理解できる、自分の歯ぐきに目を向ける）

	指標	目標に必要なこと(案)	具体的取組(案) (いつ、どこで、誰が、なにを、どのように)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロスの使用状況（H29年度） 成人：21.1%</li> <li>歯周疾患の割合（H29年度） 高校1年生：31.8% <b>(G+GO)</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯周病（予防）が自分に関係があると意識付けすることができる。</li> <li>歯周病を予防することの意味を理解し、実践へつなげる。</li> <li>生徒が主体となり、歯周病予防を発信できる。（生徒へ、家族へ）</li> <li>保護者も歯周病予防に関心を持つことができる。（自身や家族の健康）</li> <li>学校での健康教育、歯科医院での個別指導の実施</li> <li>歯を守ることが、将来的にどのようなメリットがあるか理解できる。（全身の健康に影響しているなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例) 県のホームページ等を活用した周知啓発</li> <li>学校歯科健診時に問題のあった生徒へのアプローチ方法の事例</li> <li>生徒自身による取組や生徒の感想など</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>むし歯の治療率（H29年度） 高校1年生：29.9%</li> <li>歯科医院で定期的に検診を受けている※（H29年度） 成人：39.5% <b>(要検討)</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かかりつけ歯科医」の意味を理解する。（生徒、保護者、先生）</li> <li>高校卒業後の歯及び口腔内の定期的な管理の意味を理解する。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>(案)</li> <li>高校生を対象としたアンケート 例) 歯みがきの実施状況、歯・歯ぐきのチェック状況、口臭の意識等の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育を受けることにより動機付けができる。</li> <li>きれいな歯、歯ぐき、かみ合わせをイメージすることで、自律的健康づくりにつながる。</li> </ul>	